

日本語教育文法の現状と課題

一橋大学国際教育交流センター教授 庵 功雄

isaoiori@courante.plala.or.jp

<http://www12.plala.or.jp/isaoiori/>

国語学から日本語学へ

- 国語と日本語
- 小中高校の科目名：国語
- 大学の科目名：日本語
- 国語→母語話者を対象とする日本語の教育
- 日本語→非母語話者と対象とする日本語の教育

国語学から日本語学へ

- **国語と日本語**
- 「国語」は一種の関数(1項名詞)
- 国語(日本) = 日本語、国語(台湾) = 中国語
- Cf. 首相(日本) = 安倍氏、首相(ドイツ) = メルケル氏
- 国語 → 母語話者を対象とする日本語の教育
- 「国語」という語は、教室の中に日本語を母語としない子どもがいることを隠してしまう

国語学から日本語学へ

- **国語と日本語**
- 「国語」は一種の関数(1項名詞)
- 国語(日本) = 日本語、国語(台湾) = 中国語
- 国語 → 母語話者を対象とする日本語の教育
- 「国語」という語は、教室の中に日本語を母語としない子どもがいることを隠してしまう
- Ex. 昨日はお赤飯を食べました。
- 外延的意味: 小豆ともち米で炊いたごはん
- 内包的意味: お祝いのおきに食べる
- → 内包的意味は明示的に教えられないことが多い

国語学から日本語学へ

- 国語学から日本語学へ
 - 1. 個別言語としての日本語の研究(仁田1988)
 - 2. 日本語教育のための文法(寺村1982はじめに)

日本語教育文法の成立

- **日本語学と日本語教育の関係(庵2011)**
- 1980年代 蜜月期
- 1990年代 両者の間に距離ができ始める
- 2000年代～ 半離婚状態(現在に至る)
- 理由:日本語学の研究が進み、研究が細分化した
- 日本語学の研究が進めば、それが結果として、
- 日本語教育の役に立つと考えられた
- →これは誤り。役に立たせるためには日本語教育の立場からの研究が必要
- →**日本語教育文法の成立**

日本語教育文法で必要なもの

- 講演者が考える日本語教育文法で必要なもの
 - 1. 産出のための文法
 - 2. 母語話者の文法と非母語話者の文法
 - 3. 無標と有標
 - 4. 母語の知識を活かした日本語教育文法

産出のための文法

- 理解レベルと産出レベル(文法と語彙で重要な区別)
- 1. 理解レベル(意味がわかればいい)
- 2. 産出レベル(意味がわかって、使える必要がある)
- どちらが多いか
- 事由と理由
- どちらも同じ意味だが、
- 事由: 法律、行政のみ → 理解レベル
- 理由: → 産出レベル
- → 理解レベルの方が(圧倒的に)多い

産出のための文法

- **理解レベルと産出レベル**
- 1. 理解レベル(意味がわかればいい)
- 2. 産出レベル(意味がわかって、使える必要がある)
- →文法で学習者が「難しい」と思うのは、通常、「産出」であって「理解」ではない(「は」と「が」、受身、自他…)

母語話者の文法と非母語話者の文法

- 母語話者にとっての文法
- 母語話者は次の意味の文法能力 (grammatical competence) を持っている
 - (1) a. 母語話者は母語の文の文法性判断ができる
 - b. 母語話者は、モニターができる環境では、文法的な文だけを産出する

母語話者の文法と非母語話者の文法

- 母語話者にとっての文法
- 母語話者は文法能力を持っている
- (2) ○○とは言いますね。
- ××とは言いませんね。
- それはなぜかと言うと、△△だからです。
- →母語話者にとっての文法で重要なのは「謎解き」
(白川2002b)
- →母語話者にとっては「産出のための文法」は不要

母語話者の文法と非母語話者の文法

- 非母語話者にとっての文法
- 非母語話者は文法能力を持っていない
- (3) ○○とは言いますね。??
- ××とは言いませんね。??
- それはなぜかと言うと、△△だからです。?????
- →非母語話者にとっての文法で重要なのは「産出のための規則」

母語話者の文法と非母語話者の文法

- 母語話者のための文法と非母語話者のための文法
- 母語話者のための文法は日本語を理解するため
- →体系的、網羅的
- <規則の特徴>
- (4) a. 規則を増やす
- b. 規則を抽象化する
- →「(規則のカバー率)100%を目指す文法」

母語話者の文法と非母語話者の文法

- 母語話者のための文法と非母語話者のための文法
- 非母語話者のための文法は産出のための文法
- <規則の特徴>
- (4)a. 規則を増やす
 - × 使いこなせない、相互に矛盾する
- b. 規則を抽象化する
 - × 「から」「ので」: どちらが主観的？客観的？
 - 「に」は「接触」を表す
 - × 展覧会は9月 {○に / ×で} 始まる。
 - 展覧会は3月 {○に / ○で} 終わる。

母語話者の文法と非母語話者の文法

- 母語話者のための文法と非母語話者のための文法
- 非母語話者のための文法は産出のための文法
- <規則の特徴>
- (4)a. 規則を増やす……×
- b. 規則を抽象化する……×
- (4a,4b)は母語話者のための文法の規則
- →「(規則のカバー率)100%を目指す文法」の規則
- →非母語話者にとっては、「(規則のカバー率)100%を目指さない文法」が必要

無標と有標

- 無標と有標
- もともとは音声学の概念
- [p] = [+両唇, +破裂, -有声] (無標 unmarked)
- [b] = [+両唇, +破裂, +有声] (有標 marked)
- → 他の素性 (feature) が同じで、1つの素性だけが+-で異なるとき、-のものを無標、+のものを有標と言う

無標と有標

- 相補分布と無標・有標(庵2012)
- サ行子音
 - [sa,ʃi,su,se,so]
 - 1. サ行子音は[s][ʃ]のいずれかである(相補分布)
 - 2. /_i/([i]の前)のとき→[ʃ]、それ以外るとき→[s]
- →相補分布にあるもののうち、より制限が厳しいものが有標、そうでないものは無標

母語の知識を活かした日本語教育文法

- 母語転移 (language transfer)
- 正の転移 (母語の発想を転移した結果、正用になる)
- 負の転移 (母語の発想を転移した結果、誤用になる)
- → 成人の第二言語習得では、特に初期には転移が起こるのが当然
- → 転移のかなりの割合は正の転移
- → 負の転移が起こる環境を特定しそれを防ぐとともに、それ以外は正の転移でよいと教える
- → 母語の知識を活かした日本語教育文法 (庵2017, 2018)
- Cf. 三位一体の習得研究 (張2011)

母語の知識を活かした日本語教育文法

- **日本語とニホン語**
- 学習者の母語に関する感覚と知識が必要
- →「日本語」(母語話者が考えるJapanese)と「ニホン語」(非母語話者に見えているJapanese)(白川2002b、庵2017)
- →母語の知識を活かした日本語教育文法の研究には、日本語非母語話者の方が適している(庵2013、2017)

類義表現の使い分けと無標・有標

- 文脈指示のソとア
- (1) A: 昨日山田に会ったよ。{○あいつ／×そいつ}、
相変わらず元気だった。
- B: {○あいつ／×そいつ}、ほんと元気だよな。
- (2) A: 友人に山田という男がいるんだけど、
{×あいつ／○そいつ}、面白い奴なんだ。
- B: {×あの人／○その人}、どんな仕事してるの？

類義表現の使い分けと無標・有標

- 文脈指示のソとア

	聞き手		
	知っている	知らない	
話し手	知っている	ア	ソ
	知らない	ソ	ソ

- 話し手も聞き手も指示対象を知っている→ア(有標)
- それ以外→ソ(無標)

類義表現の使い分けと無標・有標

- 場所を表す「に」と「で」
- <これまでの規則>
- に: 存在に関する場所
- で: 動作、出来事に関する場所
- →これだけで十分だとも考えられるが、「に」と「で」は誤用が多い項目として取り上げられることが多い

類義表現の使い分けと無標・有標

- 場所を表す「に」と「で」
- <新しい規則>
- に: 存在に関する場所(有標)
- で: それ以外の場所(無標)
- →「に」と「で」は相補分布をなす(=「に」か「で」を必ず使わなければならない)
- →「に」(有標)を使わなければならない場合を特定すれば、「で」(無標)に関する規則を考える必要はない

類義表現の使い分けと無標・有標

- 場所を表す「に」と「で」
- 「存在」を表す表現
- (5)a. いる、ある
- b. ～である(場所が必要なタイプ)
- c. ～ている
- → (5a)は最も典型的な「存在」

類義表現の使い分けと無標・有標

- 場所を表す「に」と「で」
- 「存在」を表す表現
- (5)b. ~てある(場所が必要なタイプ)
- (6)a. 机ににリンゴが置いてある。
- b. 壁にに絵が掛けてある。
- c. その紙ににこの機械の使い方が書いてある。

類義表現の使い分けと無標・有標

- 場所を表す「に」と「で」
- 「存在」を表す表現
- (5)b. ~てある(場所が必要なタイプ)
- (6')a. ○机にみかんが置いてある。
- b. × 壁に絵が掛けてある。
- c. × その紙にこの機械の使い方が書いてある。
- →「~て」を省略すると文として成り立たなくことが多いが、意味はわかる
- →このタイプの「~てある」は全て「存在」を表す
- →このタイプの「~てある」では常に「に」が使われる

類義表現の使い分けと無標・有標

- 場所を表す「に」と「で」
- 「存在」を表す表現
- (5)c. ~ている
- (7)a. あそこに(×で)男の子が立っている。
- b. 椅子に(×で)おばあさんが座っている。
- c. 子どもが鉄棒に(×で)ぶら下がっている。
- d. 公園で(×に)男の子が遊んでいる。
- e. 向こうで(×に)男の人が怒っている。
- f. 太郎が図書館で(×に)本を読んでいる。
- →動きがないと感じられる場合は「に」
- →「~ている」の場合の「存在」

類義表現の使い分けと無標・有標

- 場所を表す「に」と「で」
- 「存在」を表す表現
- (5)a. いる、ある
- b. ～である(場所が必要なタイプ)
- c. ～ている
- (5a): 最も典型的な「存在」
- (5b): 常に「存在」を表すから「に」
- (5c): 動きがないと感じられるものの場合は「に」
(立つ、座る、ぶら下がる、止まる...)

類義表現の使い分けと無標・有標

- 場所を表す「に」と「で」
- <新しい規則>
- に: 存在に関する場所(有標)
- で: それ以外の場所(無標)
- 「に」が使われる場合
 - ① いる、ある
 - ② 「～である」(場所が必要なタイプ)
 - ③ 動きが感じられない動詞の「～ている」
- → ①～③の場合は「に」、それ以外は「で」

母語の知識を活かした日本語教育文法と類義表現の使い分け

- 格助詞「を、に、と」(庵2016)
- 必須補語(項)と副次補語(庵2012)
- (8)昨日、太郎が喫茶店で紅茶を飲んでいたのでよ。
- 時間 動作主 場所 対象 深層格
- ゼロ格 ガ格 デ格 ヲ格 表層格
- 「太郎が」「紅茶を」は話し始め(discourse initial)の文で省略すると、「誰が」「何を」という疑問文を誘発する
- → ガ格とヲ格:「飲む」の**必須補語**／項
- 飲む<ガ格、ヲ格>
- デ格とゼロ格:「飲む」の**副次補語**

母語の知識を活かした日本語教育文法と類義表現の使い分け

- 格助詞「を、に、と」(庵2016)
- 二項述語: 2つの項をとる述語(「他動詞」より広い概念)
- 日本語の二項述語のうち、対象を表すもの
 - 無標の場合は「を」、有標の場合は「に」または「と」
 - →「に」「と」になるもの(有標)だけを覚える
 - →「を」になるもの(無標)は覚える必要はない

母語の知識を活かした日本語教育文法と類義表現の使い分け

- 格助詞「を、に、と」(庵2016)
- 二項述語: 2つの項をとる述語(「他動詞」より広い概念)
- 日本語の二項述語のうち、対象を表すもの
 - 無標の場合は「を」、有標の場合は「に」または「と」
 - →「に」「と」になるもの(有標)だけを覚える
 - →「を」になるもの(無標)は覚える必要はない
- 英語の二項述語のうち、動詞の直後に来るものは「を」に対応する(無標)と考え、その規則に当てはまらないもの(有標)の割合を産出
 - →有標のものは10%程度

日本語教育文法から一般言語学への貢献

- 「～である」をめぐって
- 同じタイプの「～である」でも「～て」を省略できるかが異なる。ただし、意味はわかる。
- (6) a. ○机にリンゴが置いてある。
- b. ○壁に絵が掛けてある。
- c. ○その紙にこの機械の使い方が書いてある。
- (6') a. ○机にリンゴが~~置いて~~ある。
- b. × 壁に絵が~~掛けて~~ある。
- c. × その紙にこの機械の~~使い方が~~書いてある。
- →このタイプの「～である」は「ある」に近い(益岡1987)

日本語教育文法から一般言語学への貢献

- 「～である」をめぐって
- (6) a. ○机にリンゴが置いてある。
b. ○壁に絵が掛けてある。
- (6') a. ○机にリンゴが置いてある。
b. × 壁に絵が掛けてある。
- →英語や中国語では(6'a)(6'b)(相当表現)も言える。
- (9) a. ○There is an apple/are some apples on the table.
b. ○There is a picture/are pictures on the wall.
- (10) a. ○在桌子上有一个苹果。
b. ○在墙上有一幅画。

日本語教育文法から一般言語学への貢献

- 「～である」をめぐって
- (6') a. ○机にリンゴが置いてある。
b. × 壁に絵が掛けてある。
- (9) a. ○There is an apple/are some apples on the table.
b. ○There is a picture/are pictures on the wall.
- (10) a. ○在桌子上有一个苹果。
b. ○在墙上有一幅画。
- →理由は日本語の「～の上」と「on」「上」の違いに由来？
- (6) a. ○机の上にリンゴが置いてある。
b. × 壁の上に絵が掛けてある。

日本語教育文法から一般言語学への貢献

- 「～である」をめぐって
- (6”) a. ○机の上にリンゴが置いてある。
- b. ×壁の上に絵が掛けてある。
- (9) a. ○There is an apple/are some apples on the table.
- b. ○There is a picture/are pictures on the wall.
- (10) a. ○在桌子上上有一个苹果。
- b. ○在墙上上有一幅画。
- →日本語の「～の上」は接触面が「上」に限られるが、「on」「上」は「接触」があればよい
- (11) a. 天井{？に／#の上に}虫がいる。(意味が異なる)
- b. ○There is an insect/are some insects on the ceil.
- c. ○在天花板上上有一个昆虫。

日本語教育文法から一般言語学への貢献

- 「～である」をめぐって
- (6') a. ○机にリンゴが置いてある。
b. × 壁に絵が掛けてある。
- (9) a. ○There is an apple/are some apples on the table.
b. ○There is a picture/are pictures on the wall.
- (10) a. ○在桌子上有一个苹果。
b. ○在墙上有一幅画。
- (6'a)と(6'b)の違い(仮説)
- (11) 日本語で「～に…がある」が言えるのは、接地面が「上」の場合に限られ、それ以外の場合は「Vである」を使わなければならない

日本語教育文法から一般言語学への貢献

- 「～である」をめぐって
- (6') a. ○机にリンゴが置いてある。
- b. × 壁に絵が掛けてある。
- (6'a)と(6'b)の違い(仮説)
- (11) 日本語で「～に…がある」が言えるのは、接地面が
- 「上」の場合に限られ、それ以外のときは「Vである」を
- 使わなければならない
- →もしこの仮説が正しければ、陳(2009)で指摘されている「結果残存のテイル」と「いる／ある」の近さは、日本語の有標性という観点から説明できる可能性がある(庵2017、トッフォリ2017)

まとめ

- 日本語教育文法は、日本語学と日本語教育のかい離状態を打開するために生まれた
- 日本語母語話者の内省(文法能力)に依存した日本語学の研究は、そのままでは日本語教育文法のための記述にはならない
- 日本語教育文法では母語の知識を活かすことが重要になる(=正の転移を積極的に利用する)
- 日本語教育文法を行うのに最も適しているのは日本語非母語話者である
- 類義表現の使い分けには、無標一有標の考え方が有効
- 日本語教育文法の考え方から一般言語学的な貢献を行うことも可能である

- 参考文献
- 庵 功雄(2011)「日本語記述文法と日本語教育文法」森篤嗣・庵功雄編『日本語教育文法のための多様なアプローチ』ひつじ書房
- 庵 功雄(2012)『新しい日本語学入門(第2版)』スリーエーネットワーク
- 庵 功雄(2013)『日本語教育、日本語学の「次の一手」』くろしお出版
- 庵 功雄(2016)「母語の知識を活かした日本語教育」に関する一考察』『一橋日本語教育研究』4、ココ出版
- 庵 功雄(2017)『一歩進んだ日本語文法の教え方1』くろしお出版
- 庵 功雄(2018)『一歩進んだ日本語文法の教え方2』くろしお出版
- 白川博之(2002a)「外国人のための実用日本語文法」『月刊言語』31-4、大修館書店
- 白川博之(2002b)「記述的研究と日本語教育—「語学的研究」の必要性と可能性—」『日本語文法』2-2
- 張 麟声(2011)『新版中国語話者のための日本語教育研究入門』日中言語文化出版社
- 陳 昭心(2009)「「ある／いる」の「類義表現」としての「結果の状態のテイル」—日本語母語話者と中国語を母語とする学習者の使用傾向を見て」『世界の日本語教育』19
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版
- トッフオリ・ジュリア(2017)「ブラジル・ポルトガル語を母語とする日本語学習者の結果残存のテイルの使用傾向に関する一考察」2016年度一橋大学言語社会研究科修士論文
- 仁田義雄(1988)「国語学から日本語学へ」『月刊言語』17-9、大修館書店
- 益岡隆志(1987)『命題の文法』くろしお出版

ご清聴ありがとうございました